



令和8年3月27日14時00分  
近畿地方整備局  
滋賀国道事務所  
滋賀県

こまつかくふく  
国道161号小松拡幅の現道区間を移管  
～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道161号小松拡幅に並行する現道区間(滋賀県大津市北小松<sup>おおつ きたこまつ</sup> 延長約2.3km)を国土交通省から滋賀県へ管理を移管しますので、お知らせします。

- 移管対象路線名と区間 : 一般国道161号  
滋賀県大津市北小松 (約2.3km)
- 移管日時 : 令和8年4月1日(水) 午前0:00
- 移管前の道路管理者 : 国土交通省近畿地方整備局  
(管理担当事務所:滋賀国道事務所)
- 移管後の道路管理者 : 滋賀県(管理担当事務所:大津土木事務所)
- 移管後の路線名 : 県道高島大津線  
(大津市北小松)

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ

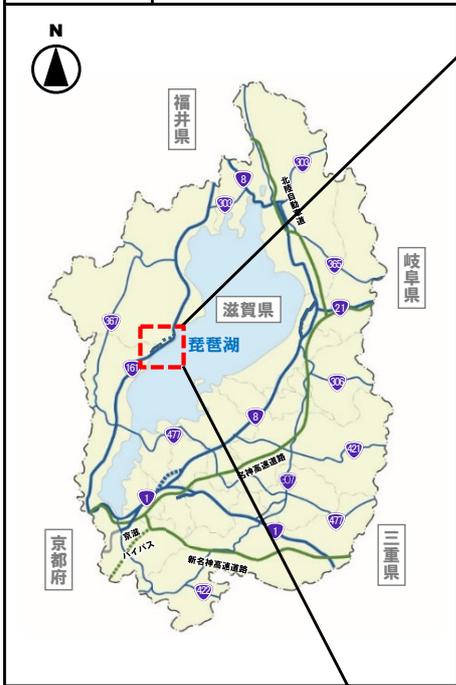
<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長 齋藤 哲也(さいとう てつや)  
管理第一課長 桐間 弘文(きりま ひろふみ)  
電話 077-523-1741(代表)  
滋賀県 土木交通部 道路保全課  
主幹 坂中 忠孝(さかなか ただたか)  
電話 077-528-4138(直通)

# 国道161号小松拡幅の現道区間を移管

## ～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道161号小松拡幅に並行する現道区間（滋賀県<sup>おおつ</sup>大津市<sup>きたこまつ</sup>北小松 延長約2.3km）を国土交通省から滋賀県へ管理を移管します。  
移管後は県道となり、大津土木事務所が管理を行います。

位置図



詳細図



移管日時：令和8年4月1日（水）午前0：00

○ 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局（管理担当事務所：滋賀国道事務所）

○ 移管後の道路管理者：滋賀県  
管理担当事務所：大津土木事務所  
〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1  
TEL：077-524-2813

○ 移管後の路線名：県道高島大津線

### ご利用にあたっての注意事項

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者が出来るだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。